



長野県産の確かな品質 「酒類の地理的表示(GI)長野」ワインが

新たに8品認定されました



11月5日（火）に「酒類の地理的表示（GI）長野」ワインの官能審査が実施され、以下のとおり認定されました。

認定酒製造者および品数 5場8品

(50音順)

製造者名	所在地	認定区分及び品数	
		GI長野プレミアム	GI長野
サントリー（株）塩尻ワイナリー	塩尻市	1品	—
信州まし野ワイン（株）	松川町	—	1品
（有）たかやしろファーム	中野市	1品	—
日本ワイン農業研究所（株）	東御市	2品	—
（株）ベリービーズワイナリー	塩尻市	3品	—

「GI長野」とは？

令和3年6月30日に国税庁から指定を受けた「長野県原産地呼称管理制度」の考え方を引き継いだ県産の日本酒・ワインの新たなブランド。ワインは、一定以上の品質の県内産の原料ぶどうを用いて県内で醸造・貯蔵・瓶詰めし、理化学検査や官能審査に合格したもののみが、「GI長野」及び「GI長野プレミアム」として認定されます。

認定マーク

認定ワインには認定区分に応じ、「GI長野プレミアム」または「GI長野」のマークが表示されます。県産の原料を用い、県内で製造された高い品質のワインである「証」です。



個々の商品名等を記載した認定リストと制度の概要については下記URL、または二次元コードよりご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jizake/sangyo/brand/nac/sedo.html>



みんなで作ろう！子ども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

産業労働部産業技術課地酒・食品振興係
担当：中谷、林

電話 026-235-7126（直通）

FAX 026-235-7197

E-mail jizake@pref.nagano.lg.jp